## 医薬品の使用上の注意の改訂について

令和3年3月12日 令和2年度第3回 医薬品等安全対策部会

資料 1 -1

(令和2年11月7日~令和3年3月11日改訂指示分)

No.	一般名	薬効 分類	。 《大学》:"我们就是一个人,我们就是一个人,我们就是一个人,我们就是一个人,我们就是一个人,我们就是一个人,我们就是一个人,我们就是一个人,我们就是一个人,我们	改訂理由	直近3年度の国内副作用症例 の集積状況【転帰死亡症例】
			令和2年12月8日発出		
20-45	クロピドグレル硫酸塩		【「医療用医薬品の添付文書等の記載要領について」(平成29年6月8日付け薬生発0608第1号局長通知)に基づく改訂	(新記載要領)】	
		339 その他 の血液・体 液用薬	現行 7. 用法及び用量に関連する注意 〈経皮的冠動脈形成術(PCI)が適用される虚血性心疾患〉 アスピリン(81~100mg/日)と併用すること。	100mg/日)と <u>後の投与方法</u> <u>こすること。</u> 国内ガイドラインが改訂されたこと	
			【「医療用医薬品の添付文書等の記載要領について」(平成29年6月8日付け薬生発0608第1号局長通知)に基づく改訂 現行 改訂案	ら、専門委員の意見も踏まえ、改記 (新記載要領)】 することが適切と判断した。	訂を当なし
20-46	プラスグレル塩酸塩	339 その他 の血液・体 液用薬	7. 用法及び用量に関連する注意 アスピリン(81~100mg/日、なお初回負荷投与では324mg まで)と 併用すること。 が加回負荷投与では324mg まで)と併用すること。拉 利併用療法期間終了後の投与方法については、国 ガイドライン等を参考にすること。	<u> </u>	
20-47	ベネトクラクス	429 その他の腫瘍用薬	用量漸増期における   腫瘍崩壊症候群の発   これらの薬剤が     円量漸増期における	、クラリスロマ ジール、コビシ ・危険因子 の薬剤が なを阻害するこり、本外のの中 により、本外のの血中 により、本外のの血中 にある。 ・た険因子 の薬剤等 なを阻害するこり、本別の血中 を阻害するこり、本別の血中 を阻害するこり、本別の血中 を阻害するこり、本別の血中 を阻害するこり、本別の血中 なことが適切と判断した を阻害するこり、本別の血中 は、本別の血中 なことが適切と判断した。 ないる、では、中間委員の意見も踏っる。 ないる、では、中間委員の意見も踏っる。 ないる、では、中間委員の意見も踏っる。 では、本別の血中 では、ない。 を阻害するこり、本別の血中 では、本別の血中 では、本別の血中 では、本別の血中 では、ない。 を阻害するこり、本別の血中 では、本別の血中 では、ない。 を阻害するこり、本別の血中 では、ない。 を阻害するこり、本別の血中 では、本別の血 では、本別の では、本別の血 では、本別の血 では、本別の血 では、本別の では、本	サ と ベネトクラクス及びポサコナ ゾール併用症例 c 例 c の

No.	一般名	薬効 分類	改訂	丁内容		改訂理由	直近3年度の国内副作用症例 の集積状況【転帰死亡症例】
20-48	ポサコナゾール	617 主としてカビにあるもの	【「医療用医薬品の添付文書等の記載要領について」(平成29年6 現行 2. 禁忌 エルゴタミン酒石酸塩・無水カフェイン・イソプロピルアンチピリン、ジヒドロエルゴタミン、メチルエルゴメトリン、エルゴメトリン、シンバスタチン、アトルバスタチン、ピモジド、キニジンを投与中の患者) 10. 相互作用 10.1 併用禁忌 (新設)	改訂案  2. 禁忌 エルゴタミン酒石酸塩・無水カフェイン・イソプロピルアンチ	ドピリン、 デピリン、 デアン、 (アン・ (アン ) (アン・ (アン ) (アン ) (ア	ベネトクラクスとポサコナゾールの併用試験の結果、ベネトクラクスとポサコナゾールを併用した場合において、ベネトクラクス単独投与の場別を担け、で、ベネトクラクスの血中濃度の上昇にの上昇が認められた。 ベネトクラクスの血中濃度の上昇により、腫瘍崩壊症候群等の副作用の発現の増強につながる可能性があることから、専門委員の意見も踏まえ、改訂することが適切と判断した。	ゾール併用症例
20-49	エクリズマブ(遺伝子組換え)	639 その他 の生物学 的製剤	【「医療用医薬品の添付文書等の記載要領について」(平成29年6 現行 11. 副作用 11.1 重大な副作用 (新設)	月8日付け薬生発0608第1号局長通知)に基づく改訂 (新記 改訂案 11. 副作用 11.1 重大な副作用 <u>重篤な感染症</u> 播種性淋菌感染症、肺炎球菌感染、インフルエンザ菌感多 篤な感染症があらわれることがある。	染等の重	補体タンパク質C5 における同一の エピトープを標的とするユルトミリス 点滴静注300 mg(ラブリズマブ(遺伝 子組換え))の効能・効果に「非典型 溶血性尿毒症症候群」を追加する製 造販売承認事項一部変更承認審査 において、「重大な副作用」の項に感 染症に関する注意喚起が追記され たことから、本剤における注意喚起 の要否について検討した。専門委員 の意見も踏まえ、改訂することが適 切と判断した。	122 例* 【死亡11 例】 *:参考情報。これらの症例 は、原疾患の重篤性や易感染 性、治療過程の併用薬による 感染リスクの影響が否定できな
			令	和2年12月21日発出			
20-50	ン(圏科用製剤を除く)			資料1-4参照			
20-51	アドレナリン(局所麻酔薬の作用延長、手術時の局所出血の予防と治療の効能を有する製剤)			資料1-4参照			

No.	一般名	薬効 分類	改訂内容	改訂理由		近3年度の国内副作用症例 集積状況 【転帰死亡症例】		
	令和3年1月26日発出							
		420 圣氏掛	【「医療用医薬品の添付文書等の記載要領について」(平成29 年 6 月 8 日付け薬生発 0608 第 1 号局長通知)に基現行 改訂案 8.重要な基本的注意 (新設) 8.重要な基本的注意 甲状腺機能異常があらわれることがあるので及び投与期間中は甲状腺機能検査を行い 患観察すること。	、本剤の投与開始前 者の状態を十分に	・集積したことから、専門			
20-52		429 その他 の腫瘍用 薬	11.副作用 11.1重大な副作用 免疫障害 自己免疫性溶血性貧血、自己免疫性血小板減少症、自己免疫性 肝炎再生不良性貧血、ギラン・バレー症候群、慢性炎症性脱髄性 多発神経炎、輸血後移植片対宿主病等の免疫障害があらわれる ことがあり、死亡に至った症例も報告されている。自己免疫性溶血 性貧血又は自己免疫性血小板減少症が認められた場合、本剤の 投与を中止すること。  11.副作用 11.1重大な副作用 免疫障害 自己免疫性溶血性貧血、自己免疫性血小板減 肝炎、再生不良性貧血、ギラン・バレー症候群 性多発神経炎、輸血後移植片対宿主病、甲 大腺機能 亢進症等の免疫障害があらわれる 至った症例も報告されている。自己免疫性溶血 変性血小板減少症が認められた場合、本剤の	委員の意見が適切と判し 減少症、自己免疫性 に、慢性炎症性脱髄 <u>伏腺機能低下症、甲</u> ことがあり、死亡に 加性貧血又は自己免	!も踏まえ、改訂すること ┃甲ォ	甲状腺機能異常関連症例 0例		
20-53		429 その他 の腫瘍用 薬	【「医療用医薬品の添付文書等の記載要領について」(平成29 年 6 月 8 日付け薬生発 0608 第 1 号局長通知)に基現行 改訂案  11.副作用 11.1重大な副作用 (新設)  11.副作用 21.1重大な副作用 22.11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 1	国内及び海 ら、専門委員 十分に観察し、意識 を麻痺)、構音障害、 る画像診断及び脳	・外症例が集積したことか 3例 員の意見も踏まえ、改訂 果り 適切と判断した。 例)	関係が否定できない症例 3		
20-54	アミオダロン塩酸塩(経口剤)		資料1-5参照	1				
20-55	シルデナフィルクエン酸塩 (肺動脈性肺高血圧症の効 能を有する製剤)		資料1-5参照					
	令和3年2月25日発出							
20-56	サルブタモール硫酸塩	225 気管 支拡張剤	【「医療用医薬品の添付文書等の記載要領について」(平成29年6月8日付け薬生発0608第1号局長通知)に基づら 現行 改訂案 11. 副作用 11.1重大な副作用 (新設) 11. 副作用 11.1重大な副作用 ショック、アナフィラキシー	  国内症例が	症例 集積したことから、専門 は は は い は い は い は い は い は い い い ら 、 専門 は り り り り り り り り り り り り り り り り り り	l(うち、医薬品と事象との因 関係が否定できない症例1		

No.	一般名	薬効 分類	改訂内容	改訂理由 直近3年度の国内 の集積状況【転帰	副作用症例 死亡症例】
20-5	作用を有するNSAIDs(妊婦	114 痛消他熱炎	例:アスピリン(解熱鏡痛消炎及び血栓・塞栓形成の抑制、川崎病の効能を有する製剤) 【「医療用医薬品の添付文書等の記載要領について」(平成29年6月8日付け薬生発0608第1号局長通知)に基づく改意 現行 の特定の背景を有する患者に関する注意 9. 特定の背景を有する患者に関する注意 9. 特定の背景を有する患者に関する注意 9. 特定の背景を有する患者に関する注意 9. 経済の背景を有する患者に関する注意 9. 経済の背景を有する患者に関すると関係主題 9. 経済の背景を有する患者に関すると関係主題 9. 経済の背景を有する患者に関する注意 9. 経済の背景を有する患者に関する注意 9. 経済の背景を有する患者に関すると関係主題 9. 経済の背景を有する患者に関すると関係主題 9. 経済の背景を有する患者に関すると関係主題 9. 経済の背景を有する患者に関すると関係主題 9. 経済の情を表表を表表を表現している。 9. 経済の情を表現していまる。 9. 経済の情を表現していまる	下、それに伴う羊水過少症に関するリスクに基づき、米国FDAにて、妊娠20~30週の妊婦に対するNSAIDsの処方は限定的にし、必要な場合にも、最小限の用量で可能な限り最短期間の処方とする旨の注意喚起を行うとの措置情報を受け、添付文書改訂の必要性を検討した。臨床試験、観察研究、症例報告等の公表論文において、以下の報告があることから、当該リスクはシクロオキシゲナーゼ2阻害作用によるものと表表。専門表書の意見も数まえて改	i例 )0mg 等 :事象との因